

四半期報告書

(第39期第2四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

シンポ株式会社

名古屋市名東区若葉台110番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	20

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	シンポ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 利明
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052（776）2231
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 水野 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052（776）2231
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 水野 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 累計期間	第39期 第2四半期 会計期間	第38期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	1,540,843	799,968	3,363,012
経常利益(千円)	31,532	19,845	74,723
四半期(当期)純損失(△)(千円)	△45,712	△50,045	△65,597
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	—	639,307	639,307
発行済株式総数(千株)	—	6,140	6,140
純資産額(千円)	—	2,310,510	2,511,813
総資産額(千円)	—	3,309,173	4,093,108
1株当たり純資産額(円)	—	408.20	443.76
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△8.08	△8.84	△11.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	10.0
自己資本比率(%)	—	69.8	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△325,887	—	149,440
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	12,767	—	△18,369
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△124,167	—	107,766
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	—	321,231	758,518
従業員数(人)	—	73	75

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社は、関係会社がありませんので、当第2四半期会計期間において該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	73	(9)
---------	----	-----

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	金額（千円）
製品	286,541
据付工事	172,049
その他内装工事	159,631
合計	618,222

- (注) 1. 上記の金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期会計期間の受注状況を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	受注高（千円）	受注残高（千円）
製品	203,267	33,281
部材品	143,913	11,785
据付工事	159,529	22,437
その他内装工事	106,085	52,318
商品	34,574	20,597
合計	647,369	140,421

- (注) 1. 上記の金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	金額（千円）
製品	277,302
部材品	157,887
据付工事	172,049
その他内装工事	159,631
商品	33,095
合計	799,968

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、米国金融市場の混乱が世界的な金融危機に拡大し、これまで経済成長を支えてきた新興国も減速傾向が強まり、原油価格や原材料価格の高騰、為替の急激な円高に依り、輸出の鈍化が企業収益を圧迫し、消費の低迷や設備投資の抑制など、景気の減速傾向が一段と鮮明になってきております。

焼肉業界におきましては、世界的な株安や雇用環境の悪化に伴う個人消費の低迷に加え、食の安全・安心の問題もなかなか払拭されず、消費者の外出離れがますます進み今まで以上に厳しい経営状況が続いております。

このような状況下、当社といたしましては無煙ロースターの専門集団である強みをアピールし、「お客様の繁盛店作り」の為に取り組んでまいりました。しかし焼肉店の新規出店や異業種からの焼肉店への新規参入は減少し、また既存店の改装・改築などの受注も減少しました。そして生産の合理化、品質の強化などを実施し、コスト削減にも取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期会計期間における業績は、売上高799百万円となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、利益率の低い空調工事や内装工事で売上を確保したことにより粗利益が低迷し、29百万円となりました。経常利益は、営業外費用において投資事業組合運用損9百万円計上したことにより19百万円となりました。さらに、保有する投資有価証券の時価が著しく下落したために、特別損失において投資有価証券評価損85百万円を計上したことにより、当第2四半期会計期間は四半期純損失50百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて495百万円減少して、1,402百万円となりました。これは主として、有価証券が98百万円増加しておりますが、現金及び預金が479百万円、受取手形及び売掛金が108百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて288百万円減少して、1,906百万円となりました。これは主として、建物が24百万円増加しておりますが、投資有価証券が311百万円減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて280百万円減少して、809百万円となりました。これは主として、短期借入金50百万円、未払金が172百万円、未払法人税等が56百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて302百万円減少して、189百万円となりました。これは主として、役員退職慰労引当金が272百万円、長期借入金が18百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて201百万円減少して、2,310百万円となりました。これは主として、別途積立金が150百万円減少、その他有価証券評価差額金が98百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期会計期間末と比べ491百万円減少し、321百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において営業活動における資金の減少は、389百万円であります。主な資金の減少要因は、税引前四半期純損失66百万円、売上債権の増加額82百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において投資活動における資金の減少は、63百万円であります。主な資金の減少要因は、定期預金の預入による支出60百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において財務活動における資金の減少は、38百万円であります。主な資金の減少要因は、短期借入金の減少30百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、14,361千円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期会計期間末に計画中であった名古屋工場の金型設備の投資につきましては、採算が十分に見込めないことから計画を中止しました。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,775,000
計	14,775,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,140,850	同左	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	6,140,850	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	6,140,850	—	639,307	—	595,887

(5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ヤマタケ総業(有)	愛知県愛知郡長久手町喜婦嶽1112	15,658	25.50
山田 武司	愛知県愛知郡長久手町	3,243	5.28
竹田 和平	名古屋市天白区	3,000	4.89
シンポ取引先持株会	名古屋市名東区若葉台110	1,923	3.13
㈱百五銀行	三重県津市岩田21-27	1,500	2.44
名古屋中小企業投資育成㈱	名古屋市中村区名駅南1-16-30	1,500	2.44
シンポ従業員持株会	名古屋市名東区若葉台110	1,281	2.09
山田 清久	愛知県愛知郡長久手町	663	1.08
山田 光康	愛知県愛知郡長久手町	663	1.08
山田 みさこ	愛知県愛知郡長久手町	663	1.08
計	—	30,097	49.01

(注) 1. 上記の他、4,805百株自己株式を所有しております。

2. 山田武司氏は、平成20年5月23日に逝去され、現在遺産相続協議中のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 480,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,659,500	56,595	同上
単元未満株式	普通株式 850	—	—
発行済株式総数	6,140,850	—	—
総株主の議決権	—	56,595	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
シンポ(株)	名古屋市名東区若葉台 110番地	480,500	—	480,500	7.82
計	—	480,500	—	480,500	7.82

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	244	230	209	199	175	175
最低 (円)	208	195	169	118	150	148

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	467,801	947,413
受取手形及び売掛金	※2 455,498	※2 563,681
有価証券	98,238	—
商品	154	165
製品	3,483	1,246
原材料	158,279	147,558
仕掛品	34,352	64,114
その他	184,968	174,908
貸倒引当金	△190	△700
流動資産合計	1,402,586	1,898,388
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 157,920	※1 133,802
土地	627,320	627,320
その他（純額）	※1 82,113	※1 85,061
有形固定資産合計	867,353	846,184
無形固定資産		
投資その他の資産	4,295	4,295
投資有価証券	775,614	1,087,445
その他	279,444	277,121
貸倒引当金	△20,119	△20,327
投資その他の資産合計	1,034,938	1,344,240
固定資産合計	1,906,587	2,194,720
資産合計	3,309,173	4,093,108
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,386	67,287
短期借入金	540,000	590,000
引当金	19,950	23,000
その他	196,211	409,629
流動負債合計	809,548	1,089,917
固定負債		
長期借入金	40,000	58,000
退職給付引当金	104,642	116,215
役員退職慰労引当金	26,830	299,520
その他	17,643	17,643
固定負債合計	189,115	491,378
負債合計	998,663	1,581,295

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	639,307	639,307
資本剰余金	595,887	595,887
利益剰余金	1,349,891	1,452,205
自己株式	△188,062	△188,062
株主資本合計	2,397,023	2,499,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△86,513	12,474
評価・換算差額等合計	△86,513	12,474
純資産合計	2,310,510	2,511,813
負債純資産合計	3,309,173	4,093,108

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	1,540,843
売上原価	998,945
売上総利益	541,898
販売費及び一般管理費	※ 492,436
営業利益	49,461
営業外収益	
受取利息	892
受取配当金	3,707
受取賃貸料	5,076
その他	1,076
営業外収益合計	10,752
営業外費用	
支払利息	4,743
投資事業組合運用損	21,587
その他	2,351
営業外費用合計	28,681
経常利益	31,532
特別利益	
貸倒引当金戻入額	717
特別利益合計	717
特別損失	
固定資産除却損	1,728
投資有価証券評価損	87,640
特別損失合計	89,368
税引前四半期純損失(△)	△57,118
法人税等	△11,406
四半期純損失(△)	△45,712

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	799,968
売上原価	520,835
売上総利益	279,132
販売費及び一般管理費	※ 249,814
営業利益	29,318
営業外収益	
受取利息	605
受取配当金	1,187
受取賃貸料	2,140
その他	451
営業外収益合計	4,384
営業外費用	
支払利息	3,066
投資事業組合運用損	9,596
その他	1,194
営業外費用合計	13,857
経常利益	19,845
特別利益	
貸倒引当金戻入額	467
特別利益合計	467
特別損失	
固定資産除却損	1,728
投資有価証券評価損	85,400
特別損失合計	87,128
税引前四半期純損失(△)	△66,815
法人税等	△16,770
四半期純損失(△)	△50,045

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△57,118
減価償却費	13,024
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△717
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,050
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△11,572
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△272,690
受取利息及び受取配当金	△4,599
投資事業組合運用損益 (△は益)	21,587
支払利息	4,743
投資有価証券評価損益 (△は益)	87,640
固定資産除売却損益 (△は益)	1,728
売上債権の増減額 (△は増加)	118,573
たな卸資産の増減額 (△は増加)	15,198
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,440
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,015
その他	△176,351
小計	△272,030
利息及び配当金の受取額	4,599
利息の支払額	△4,743
法人税等の支払額	△53,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	△325,887
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△117,272
定期預金の払戻による収入	159,599
有形固定資産の取得による支出	△36,382
投資有価証券の売却による収入	7,423
貸付けによる支出	△3,850
貸付金の回収による収入	1,250
その他	2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,767
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,520,000
短期借入金の返済による支出	△1,570,000
長期借入金の返済による支出	△18,000
配当金の支払額	△56,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	△124,167
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△437,286
現金及び現金同等物の期首残高	758,518
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 321,231

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期会計期間から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第11号)第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 691,431千円 ※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。 受取手形 1,739千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 696,143千円 ※2 _____

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び賞与 147,581千円 賞与引当金繰入額 37,700千円 退職給付費用 20,592千円

当第2四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び賞与 69,681千円 賞与引当金繰入額 18,200千円 退職給付費用 10,350千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) 現金及び預金勘定 467,801千円 預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△146,569千円</u> 現金及び現金同等物 321,231千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,140,850株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 480,597株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	56,602	10	平成20年6月30日	平成20年9月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年12月31日)

当社の所有する有価証券は、当社の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	408.20円	1株当たり純資産額	443.76円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	8.08円	1株当たり四半期純損失金額	8.84円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(千円)	45,712	50,045
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	45,712	50,045
期中平均株式数(千株)	5,660	5,660

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、当第2四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比して著しい変動はありません。

2 【その他】

該当事項はありません

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

シンボ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田島 和憲 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 正司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンボ株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンボ株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	シンポ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 利明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役役田中利明は、当社の第39期第2四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。